

# 月刊「ワークホームだより」3月号

発行:2024年 2月 23日 発行者:ワークホーム高砂

〒676-0081 兵庫県高砂市伊保町中筋 1331 TEL(079)449-0701 FAX(079)449-4111

http://workhome-takasago.org/ E-mail workhome@nifty.com



## ワークホーム高砂がめざす就労移行支援

ワークホーム高砂施設長 齋藤克己

ワークホーム高砂は、2003(平成15)年4月の開設から21年が経過し、次年度には新たなステージの準備を始めます。新たなステージとは、就労移行を旨とする障害者への本格的な応援で、2025(令和7)年度を目途に新しく始める「就労移行支援事業」を指しています。

ワークホーム高砂は、これまでも「就労移行」を旨とする利用者に対しては積極的に企業やA型事業所、就労移行支援事業所への送り出しを行い、一定の成果をあげてきました。しかし、実績としては少なく、年に1人から2人程度で全く実績のない年もありました。その理由としては、①そもそも多くの利用者が高い工賃を求めてワークホームを利用しており、企業就労へのモチベーションが全体としては低いこと ②事業所の目的が企業で働くのが難しい障害者の「働く場の提供」や高工賃を旨とすることに重点化しており、企業への就労移行を主たる目的にはしていないこと ③日常の活動が生産活動(クリーニング作業)であり就労移行へのプログラムを意識したものではないため利用者の就労移行意欲を十分に喚起するものにはなっていない等があげられます。環境がその人の成長を促すように、就労意欲の高い利用者が多ければ多いほど利用者の就労意欲も高まり、同時に職員の就労支援意欲も高まります。したがって2025年度を目途に就労移行を目的とする新たな事業を立ち上げ、就労継続B型や生活介護の利用者とは異なる新たな「就労移行支援プログラム」を提供し、企業等への就職がスムーズに行える支援体制を整えることとしています。社会的就労を意識したソーシャルスキルトレーニング(SST)をはじめ、働くための基礎体力や働く姿勢などにも力点を置いたプログラムを提供したいと考えています。また、企業の協力を得ながら職場実習にも取り組み、就職した後のアフターフォローにも力点を置きたいと考えています。高砂市内には、就労移行支援事業所がありません。こうした状況を踏まえ、高砂市内に居住する特別支援学校に通う企業就労を旨とする学生さんとそのご家族から頼りにされる事業所を旨としたいと思います。

以上のように、次年度は新たな事業を準備する年となりますが、これまで進めてきた就労継続支援B型事業や生活介護事業については、物価高や最低賃金の上昇率を少しでも反映した適正な工賃が支給できるよう委託料の見直しを含めた協議をGOTOさんと継続していくこととしています。作業環境の改善とともに、暑い夏の作業時間の短縮なども視野に入れながら利用者の高齢化と重度化にも配慮した作業内容について、GOTOさんの協力が得られるよう話し合いを進めたいと思います。

春はそこまでやってきています。2月6日には障害福祉サービス事業の報酬見直しが厚生省から具体的に提案されました。次年度は新たな事業の準備とともに、新しく打ち出された生活介護事業のサービス提供時間などについて利用者やご家族のご理解とご協力を得なければなりません。春の訪れは多様な課題の幕開けでもあります。前を向いて歩むワークホームでありたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

## 3月の予定

3月13日 工賃支給日

3月23日 1年を振り返る会

@ユーアイ帆っとセンター(高砂ユーアイ福祉交流センター)

※詳細については後日別紙にて通知させていただきます。

## 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の主な内容

令和6年度は、障害福祉サービス報酬の改定年度です。これは、社会情勢や社会的ニーズの変化を受けて新たなサービスの創設や報酬単価を3年に一度、定期的に見直すものです。報酬改定は、事業所経営に直結する重要なもので、今回の改定では、生活介護事業に大きな変化がみられます。また、B型事業についても、高い工賃を支給できない事業所の報酬が極端に下げられる予定です。ワークホームは今の工賃を死守することでB型事業の安定経営は一定保たれると予想されます。しかし、生活介護事業においては、サービス提供時間ごとに報酬が決められる新たな制度が導入され、送迎時間がサービス時間にカウントされないなど、今の状態では生活介護事業が成り立たなくなる可能性がでてきました。サービス時間を延長するなど当面の対策を早急に考える必要があり、関係者へのご理解とご協力をお願いすることになります。下の枠内に今回の改定ポイントを示しましたが、何れにせよ、現場実態にはそぐわない制度になることは明らかです。今後も関係団体等を通じて厚生労働省に政策提言していきたいと考えています。

副施設長 亀山 隆幸

### ……【生活介護事業の改定ポイント】……

#### 《現在の基本報酬》

支援区分4・・・ 585単位  
支援区分5・・・ 853単位  
支援区分6・・・1,147単位

#### 《改定後 サービス利用時間が現在と同じ5.5時間の場合》

支援区分4・・・ 396単位(-189単位)  
支援区分5・・・ 579単位(-274単位)  
支援区分6・・・ 782単位(-365単位)

#### 《改定後 サービス利用時間を6時間以上に延長した場合》

支援区分4・・・ 553単位(-32単位)  
支援区分5・・・ 808単位(-45単位)  
支援区分6・・・1,087単位(-60単位)

※ 現在、加古川送迎の方は、約5時間半のサービス利用となっていますが、改定後は、6時間以上を確保するため30分以上のサービス延長を考えています。詳細については、後日連絡させていただきます。ご理解のほど、よろしくお願いします。

### ……【就労継続支援B型事業の改定ポイント】……

#### 《現在の基本報酬》

平均工賃4万5千円以上・・・ 625単位

#### 《改定後の基本報酬》

平均工賃4万5千円以上・・・746単位(+121単位)

※ 現在の平均工賃を支給する場合には、121単位のプラス改定となる予定です。

## あかいの家法人内連携を目指して！！



昨年の11月にワークホームに実習にきてくれた東はりま特別支援学校の生徒さんが、同法人の児童デイサービス“ふたば”を利用しています。卒業後の進路としてワークホームの利用を予定していることから、先日児童デイにおける利用の様子を見学させていただきました。

ワークホームでは緊張した面持ちの印象が強かったのですが、児童デイではリラックスした様子が見られました。また、実習にきていた生徒さん以外にも小学生くらいの利用者さんがおられ、こだわりや多動など自閉症特有の動きに圧倒されました。“ふたば”で働く職員の皆さんは、パワフルで明るく、とても良い刺激になりました。(重田)

## いつもおいしい給食をありがとう



～ひでかつ給食さんと給食会議を実施！～



※みんなでおいしい給食を食べてる様子です。

2月14日、利用者さんの弁当を届けてくれているひでかつ給食さんと『給食会議』を行いました。前回の会議で「デザートの種類を増やしてほしい」という利用者さんの要望をお伝えしたところ、栗のムースやストロベリーチーズのムース、ラムネ、マシュマロなどいろいろなデザートを出して下さるようになりました。利用者さんからは喜びの声がたくさん上がっています。これからも利用者さんに喜んでいただけるお弁当を提供できるよう、ひでかつ給食さんと協力していきたいと思っております。(新山)

## 来年度もやります。農業作業(´\_`)v



先日、前橋農園さんと会議を行い、来年度も今年度に引き続き「田植え体験・稲刈り体験」と「スイートコーンの植付・収穫作業」を行うことが決まりました。スイートコーンはワークホーム高砂近辺の休耕田を使用させてもらう予定になっています。農福連携を通じて、余暇を楽しむとともに、地域に少しでも貢献できればいいと思います。体験時期は、田植えが6月上旬、稲刈りが11月初旬、スイートコーンの植付が4月中旬、収穫は7月中旬頃を予定しています。楽しみにしておいてください。(吉中)



※スイートコーンの植付・収穫を行う休耕田です。

## 隙間時間で工場の掃除を



最近、洗濯水量の関係で作業量が全体的に少なくなっており、タオル、たたみ作業は週末にはきれいに片付きます。そのため時間を有意義に使いたいとの思いから、タオル班たたみ班を中心に1階作業場や2階多目的室の清掃を行っています。みなさん一生懸命床をこするのできれいなところとそうではないところの差が凄いです(笑)。この機会に普段できない清掃や作品づくりをみんなで協力しながら行いたいと思います。(重田)

